

【委員会記録】

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(10 時 45 分)

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①)

- 議案第1号 平成 23 年度徳島県一般会計補正予算(第2号)
- 議案第2号 平成 23 年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第2号)

【報告事項】

- 企業立地の推進について(資料②)
- 「徳島県観光振興基本計画」に基づいた施策の実施について(資料③④)
- 「とくしま・中国グローバル戦略」について(資料⑤)

小川商工労働部副部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成 23 年度一般会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、3億円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 722 億 3,041 万 1,000 円となっております。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、6億 700 万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 1,103 億 5,099 万 6,000 円となっております。

3ページをござんください。

課別主要事項説明でございます。まず、商工政策課でございます。

商業総務費の摘要欄の①中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金として、3億円の増額を行うこととしております。

4ページをお開きください。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①一般会計繰出金として、3億円の増額となっております。

5ページをござんください。地域経済課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業振興資金貸付金におきまして、戦後最高値を更新した急激な円高の影響により、経営環境の悪化が懸念される県内中小企業に対する資金面からの支援として、セーフティネット資金及び経済変動対策資金の融資枠、合計 50 億円の拡大を図るため、3億円の増額をお願いしております。

なお、円高への対応といたしましては、県内企業からの御要望を受け、スピード感を持った対応を行うため、8月26日からの先行実施として、危機対応のための資金であるセーフティネット資金の融資限度枠の引き上げを行っております。

続きまして、6ページをお開きください。新産業戦略課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費におきまして、ア、多機能防災システム実用化加速事業として、現在、実証実験段階にある多機能防災システムの実用化を加速するため、実証モデルの改良に要する経費として200万円を計上するとともに、イ、LED販路開拓パワーアップ事業として、県内LED関連企業の販売戦略を力強く支援するため、LED応用製品の常設展示場の設置等に要する経費として、200万円を計上しております。

以上、新産業戦略課において、補正額の最下欄に記載のとおり、合計で400万円の増額をお願いしております。

7ページをごらんください。産業立地課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費におきまして、ア、企業誘致対策強化事業として、東日本大震災を踏まえた立地企業の南海地震等に対する防災・減災対策の強化支援を通じて、本県の立地環境を充実させるため増額補正を行うものでございます。

以上、産業立地課において、補正額の最下欄に記載のとおり、合計で300万円の増額をお願いいたします。

商工労働部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際、3点の御報告をさせていただきます。

第1点目は、企業立地の推進についてであります。

お手元の資料1をごらんください。

このたび、兵庫県南あわじ市に本社を置き、世界的にすぐれた釣り糸製造技術を有する株式会社ワイ・ジー・ケーが、鳴門市撫養町のなるとソフトノミックスパークにおいて、釣り糸の製造工場を新設することとなりました。今回の新工場は、松茂町並びに鳴門市瀬戸町の2工場に次ぐ本県での3番目の工場となり、約12億円の設備投資により、30名の新規地元雇用が予定されています。同社は、新工場の整備により、国内メーカーと連携し、品質、コストともに、国際競争に打ち勝つ体制づくりを目指すこととなっております。県といたしましては、地元鳴門市と連携を図り、新工場の操業が円滑に進むよう、支援を行ってまいりたいと考えております。今後とも、本県経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、市町村等関係機関と連携し、本県への企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施についてであります。もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、平成22年度における事業の検証結果について御報告いたします。

お手元に、資料2、平成22年度観光振興施策の実施状況(概要)及び資料3、平成22年度観光振興施策の実施状況という2つの資料をお配りさせていただいております。

このうち、資料2の概要に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、観光振興基本計画につきましては、1ページ目の上の図に記載のとおり、平成22年3月に策定を行

い、下の図の中ほどにありますように平成 26 年度までの5年間を計画期間と定め、毎年度、成果の検証を行うこととしております。

2ページ目からが、各施策の実施状況となっております。

まず、上の図におきましては、1、将来の観光を担う人材の育成として、観光ガイド育成講座等を開催したところでございます。

下の図の2、「阿波とくしま」の魅力あふれる観光地づくりでは、徳島ならではの食を提供する地産地消協力店が増加したほか、県西部及び県南部において魅力向上を図りました。

次に、3ページ目の上の図では、3、新たな観光旅行の開拓と滞在型観光の推進として、インストラクター研修や教育旅行の誘致活動に取り組んだ結果、体験型教育旅行の受け入れ数が順調に増加いたしております。

下の図の4、情報発信の強化による「観光とくしまブランド」の確立では、観光情報サイト阿波ナビの内容を充実したことにより、アクセス数が向上しているところでございます。

続きまして、4ページ目の上の図では、5、国際観光の推進として、上海等において観光商談会を開催したほか、韓国から小・中・高校生の受け入れを行い、国際交流の促進を図りました。

下の図の6、広域観光の推進では、四国ツーリズム創造機構での活動や兵庫県との連携により、国内外からの観光誘客を進めたところでございます。

次に、5ページ目の上の図では、7、「阿波とくしま」らしいにぎわいの創出として、アニメイベント「マチ☆アソビ」やとくしまマラソン 2010 を開催し、にぎわいの創出を図りました。

以上、御説明のとおり、計画全体を通じて、おおむね順調に推移しております。

なお、5ページ目の下の図において、戦略目標の見直しを整理しておりますが、このうち、中段より下の囲みに記載のとおり、外国人宿泊者数に関し、湖南省との定期チャーター便就航により、宿泊者増を見込み、見直しを行うことといたしております。

今後とも、引き続き、観光振興基本計画に基づき、各種施策を積極的に推進し、観光立県とくしまの実現を目指してまいります。

第3点目は、とくしま・中国グローバル戦略についてであります。

お手元の資料4をごらんください。

去る7月 20 日、関西広域連合の初の取り組みとして、中国トップ・プロモーションを実施いたしました。

本県からは副知事が参加し、安全で安心な関西の姿や四国と近畿の結節点である本県の魅力を大いにPRしたところであります。また、この機会をとらえ、本県単独の取り組みとして、徳島と中国のパネリストにより、徳島への中国観光誘客の促進について討論を行うとくしま経済飛躍サミットを開催し、医療観光やアニメイベントなど、本県の魅力をPRいたしました。さらに、8月の阿波踊り本番には、湖南省政府関係者や湖南衛星放送のメンバーで構成された湖南省友好代表団の一行が来県し、その模様が現地メディアで報道されたところであります。こうした一連の取り組みの結果、本県と湖南省間のチャーター便が、来る 10 月2日に徳島発着の双方向によるチャーター便として就航する運びとなりました。このチャーター便におきましては、本県から湖南省に向け、観光事業者や阿波踊り連からなる観光プロモーション団を派遣し、本県観光のPRとあわせ、交流の基礎固めを行うことにより、定期チャーター便の本格就航につなげてまいりたいと考えておりま

す。

なお、本県と湖南省との友好提携につきましては、湖南省政府より、10 月中を目途に調印したいとの御提案をいただいております、現在、日程調整を進めているところであります。

今後とも湖南省との交流を軸に、徳島の魅力を中国国内において広く発信し、観光誘客、さらには県内企業の販路開拓を促進し、本県経済の飛躍につなげてまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大西委員

今、御説明のありました新規事業のLED販路開拓のための施策として、LED販路開拓パワーアップ事業というのが計上されておりますけれども、新聞によりますと詳細は検討しているというような内容が載ってました。これは首都圏に展示場をつくっていくということなんで、場所等は検討中ということなんですが、最近は何でもインターネットで調べて、私の知っている人でもインターネットで用を済ますという人が多いんですけれども、この展示場は、恐らく200 万円でつくろうというわけではないんですよね。展示場は、これからもっとたくさんのお金をかけてつくるのかもしれないんですけれども、まずは200 万円というのはどんな費用なのかお聞きしたい。

それから、展示場をつくるのに、首都圏ということを決めていると思うんですが、首都圏というのは、大ざっぱですよ。神奈川、埼玉、千葉とかの周辺を含むと1都3県くらい話になりますよね。人によったら首都圏というのは栃木も茨城も入るというようなこともあります。この首都圏について、具体的にこれから新しい事業をやっていくというんですから、今からすべて検討しますという話ではないだろうと思うんですが、どういう場所にするのか。そしてそれが効果的なのか。そしてどんな展示場にするのか。もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

田尾新産業戦略課長

まず、1 点目の200 万円の内訳ということでございますが、150 万円を工業技術センターで展示をするブース、こういった機能を備えさせようと考えております。あと50 万円で首都圏の常設展示場をつくる事務費的な部分を考えております。首都圏における展示場の設置及び運営につきましては、とくしま産業振興機構のほうで担ってもらうというふうに考えております。

2 点目の首都圏を具体的にということでございますが、首都圏と考えましたのは、東日本大震災のこともございまして、LEDに対する需要というのが、国内において首都圏が一番大きいマーケットであるということ

かんがみまして、広く首都圏というふうにご考えておるところでございますが、幾つかの機能も考え合わせながら、早急に具体的な場所等について詰めていきたいと考えております。

大西委員

私もそういうふうなことなんだろうと思って、だから先に言っているんですけど。私の認識では、首都圏の展示場をつくるのは事務費として、要するに、まず準備費として 50 万円を計上しましたよと。そして、立地場所やどういった展示場にするか、どういった企業に協力してもらうか、企業をどうやって集めるかというようなことは、全部含めてとくしま産業振興機構のほうに丸投げしているということですよ。今の答弁だったら、県のほうは何も考えがなくて、とくしま産業振興機構のほうに一生懸命考えさせてますというふうにしか聞こえない。確かに、とくしま産業振興機構は、いろんな情報を持って、徳島県内で非常に有効な経済活動の支援をしていると思いますけれども、それでもやはり県の考えは何もないのかと、それはとくしま産業振興機構に任せますというふうに言っているものかどうか。もう一回、何も方針、見通し、考えがなくて、ただとにかく丸投げで、これからやりますというふうな話なのか。それとも、ちゃんと商工労働部のほうで方針があるのか。予算を計上するといったらもうつばつけてるじゃないですか。いいことも悪いこともあるかもしれませんがね。

例えば、首都圏でLEDのことを調べたり、取引したいと思う企業があつて、こんなものを探しているんだけどもと言われたときに、どこにその話をするのかということが重要なんじゃないですか。そういった地域に隣接しているとか、そういうことが絶対に不可欠なんですよ。

例えば、東京都の工業技術センターにLEDのことで相談に行つて、こんな技術ないですか、こんなことをやっている企業はありませんかと訪れていくとか。私は、東京都の組織を知らないけれども、東京都でもとくしま産業振興機構みたいな組織があつて、そこにみんながそうやってLEDのことについて問い合わせをすれば、そういうところがあるのであれば、その中に構えさせてもらうとか、その横にさまざまなブースを設けさせてもらうとか、決まっているじゃないですか。だから、そういうお考えがないのかなと思いますけど。本当にそういうのがなくて、今からやるんですと言っても、そこまで下調べができていないのかな、大丈夫なのかなと思います。徳島県内では、随一の頭脳集団の県庁職員がそんなでいいのかなと心配しますが、もう一回、御答弁をお願いします。

田尾新産業戦略課長

首都圏の展示場につきまして、設置運営についてはとくしま産業振興機構と申し上げましたが、もちろん私も十分な下調べ、あるいはいろんな場所、それから委員がおっしゃったような機能の部分で、比較考量もしながら具体的な場所等の検討について、早急に詰めていきたいと考えております。それにつきましては、私も商工労働部ととくしま産業振興機構のほうで連携しながら進めてまいりたいと考えております。

大西委員

やっぱりないんですか。普通は予算をつけるのに、課長がこれで大丈夫かと、それで、昔は参事さんと言っていたけれども、今は次長さんか、もしくは副部長に相談に行つて、それで部長に決裁をもらつて、知事に決

裁をもらってするんでしょう。それで、何もありません、今から検討するんですというのでは、飯泉知事は、予算つけないと思いますけどね。

この際だからPRと思って、こう考えてますよと言って、仮にそれがそのとおりにならなくても、方針というか、こういう考えでやっているんですというのがないなら本当に残念だと思いますけれども、あるんだったらPRのために言ってください。

小川商工労働部副部長

今、大西委員から御指摘がありましたように、当然、県が予算化するに当たりましては、ある程度、腹案とか、そういうプランを立てた上で、予算案を県がつくって、議会に諮って御承認をいただくという形にしております。当然、首都圏において、非常に注目を浴びているLED、ただ、徳島県の中小企業が担っているLEDの最終製品というものについては、インターネットとかでもPRをしているんですけれども、やはり東京の直接のニーズ、そういう消費者でありますとか、事業者、工場なんかで使われている方に直接見ていただく機会が少ないと。非常に少ないということで、常設展示場をなんとかできないかということで、予算化するまでにずっと考えておりました。

具体的な場所につきましては、最終的に候補地を数カ所に絞り込んで、一番どれが効果的なのかということとを運営主体であるとくしま産業振興機構とも話をし、また、本県においては東京本部もございますので、そちらのネットワークも生かしながら、十分検討を加えているところでございます。

委員の御指摘のとおり、県の予算を使うわけでございますから、効果的に徳島の企業が東京の展示場に出演して、首都圏といえば東京の人口が一番多いということで、東京あたりを考えておまして、そこで効果的に使えるように、これからもっと細部について詰めて、公表できる時期がまいりましたら、十分に効果的なものとなるよう、やっていきたいと思っております。

大西委員

一番人口の多い東京都内に数カ所、候補地が挙げられているみたいでございますけれども、ぜひ、1つは今おっしゃったように徳島で幾らインターネットでPRしても、ちょっと見に行こうかということにはつながりにくいことは当然だろうと思っておりますので、これはぜひあったほうが良いと思っております。

人口が一番多いというところについても、小松島に企業があって、徳島市から小松島市に車に乗って見に行こうかという感覚ではなくて、やはり東京でも広いから、八王子市と都心では電車でも1時間以上かかるわけでありまして、そういったことも考えたら、いろいろ限られてくると思っておりますけれども、ぜひこれが有効な手段になるようにしてもらいたい。

それとそれが有効な手段になるには、LEDの製品であるとか、いろんなLEDに関係することは、インターネットでPRしているというお話をされましたけれども、この展示場のホームページ等の開設、またウェブ上のPRというのは考えているんですか。先ほども言ったように、今の人たちというのは、まずはインターネットで調べて、それで検索に引っかかったものに当たりをつけてみようという方が多いんですよ。だから、展示場について、インターネット上のPRを発信していかなければいけないと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

田尾新産業戦略課長

首都圏の展示場につきましてのウェブ上でのPRは、当然、積極的にやっていきたいと考えておりますし、いろんな方へ周知するということが大事であろうと考えておりますので、あらゆる機会をとらえて、設置が決まった後にはいろんな企業、例えば、建築関係の方々などにもPRを進めていきたいと考えております。

大西委員

ぜひ、頑張ってくださいと思います。こういうふうに細かいことをお聞きしているのは、実は、徳島県工業技術センターに私の知り合いの都議会議員さんが4名ほど視察に来ました。それで、LED王国・徳島として頑張っているんですけども、県を挙げて頑張っているというのは知らなかったとか、それから日亜化学は知っているけれども徳島県にあるのは知らないし、LEDの技術を一生懸命開発したり、産業として中小企業への支援をしているということも余り知らないというふうな反応でした。これは力関係もあるかと思います。だから、すべてができてないとは言いませんけれども、まだまだ全国的にLEDに取り組む徳島県の姿勢というか、徳島県イコールLEDなんだという、LED王国という名前をつけてやっているという認識は、県外の方は余り持っていないというイメージを受けました。そういうことで、もっと徳島県のLEDを県外にも発信してもらいたい。県内での取り組みも当然していただくとしても、県外にも発信して、他県の大きな企業でLEDを使っているところがたくさんあると思います。ぜひともこのLEDの徳島のポジションというか、徳島県がLEDという分野の中で、皆さんの意識が、LEDと言えば徳島なんだという意識が出てくるぐらいになってもらいたいと思うので、しつこく聞きましたし、この事業が成功してもらいたいという思いで聞きました。こういうのは、本当にスピード感をもってやらないと、1年もかけてやるものではないと思いますので、LEDの展示場は、こういうところで、こういう形でやりますということを早期に発表してもらいたいなと思います。

それから、もう一つは、やはり新しい事業で、多機能防災システム実用化加速事業というのに予算を計上しているんですね。これも工業技術センターに行ったときに見せていただきまして、私も少し説明を受け、こういうものを今やっているんですということで教えていただきました。こういうのは初めて聞いたんだけど、どうやってこのシステムを生かしていくのかなと思っておったんです。そうしたら、今回の9月議会に新規事業として出てきました。この多機能防災システムについて、私のような素人の考えでは、太陽光パネルと蓄電池とLEDを組み合わせたような、防災に使えるような機材であると、技術であるというふうに思ったんですけども、これは、私が今言ったような装置でいいのかどうか。細かい説明は要りませんから。

それから、実用化を加速していくような事業であるようなんですが、要するに商品になって出回るということなんですか。それで商品として出回るためには、どこかの企業に製品をつくってもらうという、それに予算をつけてこれからやっていくという、そんな考えで理解してよろしいんでしょうか。

田尾新産業戦略課長

多機能防災システムの実用化についてでございます。まず、1点目の機能という部分につきましては、太陽光パネル、リチウムイオン電池、それからLEDの照明であるとか、ディスプレイといったものを組み合わせて、いざ防災というときに商用電源が来ないというときでも、昼間の太陽で発電した電気をリチウムイオ

ン電池にためておいて、夜間が来ても、いざというときの照明に使うとか、あるいはLEDのディスプレイで文字情報を流すとかいうシステムを多機能防災システムの機能というふうにしておりまして、現在、テスト的に県内3カ所に設置しております。

実用化の加速という部分につきましては、ただいま申し上げました多機能防災システムの機能といいますのが、現在考えられる中ではまさにフル装備というところでございます。一方、県内では学校や家庭や公共施設にも太陽光パネルというものがあちこちで設置されてきております。そうすると、そういった太陽光パネルに我々のところで開発しました多機能防災システムの太陽光パネルを除いた部分、つまりリチウムイオン電池とLED照明を持っていき、うまく接続できれば、いざ発災というときに役に立つのではないかと考えております。

この多機能防災システムというのは、研究室からまだ一歩出たばかりでして、これをいざ発災というときに備えて、県内でも普及できないかということ、まさに委員がおっしゃるような商品としてできないかということ进行研究する、そういったことを今回お願いしておるところでございます。

大西委員

今のお答えの中で、もう一回お聞きしたいのが、実証実験で県内3カ所に設置してありますということですが、その3カ所はどういうところなのか。

それから、県内でも、県外でも学校であるとか、いろんな集会所であるとか、システムを設置したらいいんじゃないかということに広げていきたいということなんですけれども、それは製品としてつくるところがなければだめですね。ですが、それはまだ工業技術センターだけなんですね。どういうお考えですかね。売るところは決まっているんですか。その事業所、会社というのは、ここが売りますというのが決まっていて、要はこの事業の意味というのは、田尾課長が県内の小学校や中学校に行って、これを導入しませんかと売り込みに行くという事業ですかね。ちょっとイメージがわからないんです。

だから、実用化を加速するというのはどんな事業なのかなと、その2点をもう一回お聞きしたいと思います。

田尾新産業戦略課長

事業の概要につきましてですが、県内3カ所というのは、県南のまぜのおかの横にあります南部防災館、それから工業技術センター、それからあすたむらんど3カ所でございます。その前年に徳島大学工学部の入り口のところにテスト的に設置したものが、もう一台ございます。

これらは、まさに独立型の太陽による発電、それから電気をリチウムイオン電池にためておく、それをLED照明とかに使うということで、停電しても一定時間は使えるというようなものです。

いざ発災というときには、そういったものが役に立つのではないかという考えのもと、技術的な部分でまだ改良の余地もあるようでございますので、例えば、太陽光パネルとリチウムイオン電池を接続する部分でありますとか、技術的な課題もあるようでございますので、そういった部分を工業技術センターが解決しながら、県内企業を巻き込んで一緒に開発していくというふうに考えております。

大西委員

ちょっとよくわからないんですけども、事前委員会ですから今後よく聞いていきたいと思います。

結局、今の話だったら、今はまだ製品化してどこかに売り込んでいくという段階ではないということですね。だから、少額かもしれませんが200万円という予算をつけて、これをどうしていくのかというのが素人ではイメージがわからないんですよ。まだ、改良する余地も残っているということなんだったら、もっとちゃんと研究をし尽くしてから工業技術センターで製品として見ばえするものになって、これは三洋電機ですか、県内企業等と書いてありますけれども、これは県内の電気関係の販売会社が売りに歩くということですか。

拡大させるという事業のようなのに、そういうことがわからないんです。研究費用だったら研究費用と言ってもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

豊田工業技術支援本部長

多機能防災システムでございますが、冒頭に委員おっしゃいましたように太陽光発電、リチウムイオン電池、それからLED照明、LEDディスプレイといったものを組み合わせ、例えば、災害発生時の停電のときに太陽光で発電した電気を活用して、夜間の照明であるとか、災害情報の発信といったことに活用できる機能を備えた、いわゆる創エネ、省エネ、蓄エネといった機能をあわせ持つすぐれものでございます。

この春からあすたむらんど、まぜのおか、工業技術センターに設置をしまして実証実験を進めてまいりました。現在の太陽光パネルの規模、発電量ではやや力不足と申しますか、ちょっと発電量が足りないため、商用電力を一部活用しております。発災した場合には、この商用電力が途絶えてしまうということがございますので、東日本大震災の状況をかんがみ、もう少し大きい発電量が必要であろうと。そうした場合に、例えば、大きい発電量に対応するために現在のバッテリーシステムをコントロールする必要もございます。そういった制御システムも現在のものから改良していかなければならないというようなこともございます。

また、LEDディスプレイにつきましては、昼間はイベント情報などを流しておりますが、夜間には災害情報を流すということで、現在、管理しているあすたむらんどとか、まぜのおかの南部防災館で入力した情報を表示しておるわけですが、例えば、これをすだちくんメールのようなメール機能を使えないかというようなことも考えております。

この実証実験でいろいろとやってみまして、こういうことが必要だなということを踏まえて、今回の補正予算で改良を加えるものでございます。現時点では、徳島大学、工業技術センター、それから県内企業の共同で試作品という形でつくったものでございますけれども、このシステムにつきましては、今申し上げましたように改良が必要な部分がございます、それを確立する必要がございます。そのシステムを確立させた上で、県内の企業等に改良試作品等を通じて、技術移転をして、それを県内企業で、例えば、今申し上げました太陽光パネル、リチウムイオン電池、LED照明、LEDディスプレイを全部そろえたオールインワンタイプで製品化するというのもございますでしょうし、先ほど田尾課長が申しましたように、既設の公共施設等にありますが太陽光発電、現在あるパネルに今回の蓄電システムといったものを導入しても応用として使えるんじゃないかというようなこと、さらに、南海地震等の対策の緊急性もございますので、より一層加速化を進めて研究してまいりたい。それで、できるだけ早く県内企業等に技術の移転をしていきたいということでございます。

大西委員

よくわかりました。それで、資料では、学校、公共施設、一般家庭などに普及させると書いてあるので、これを見ると普及させるための事業なんだと思うわけですね。だから、今の説明だったら、まだ現在のシステムを改良する費用として、200万円計上して改良する中で製品化する。あるいは売りに出せるような状況にするということの予算だというお話なので、先ほどのLEDとの関連もあり、ぜひとも早くこういうものは完成して、防災は非常に注目を浴びておりますし、こういう製品であれば恐らく県内外で関心を引き、LEDの普及にもつながっていくと思いますから、ぜひ早期に頑張ってくださいと思います。

それから、最後に事前委員会ですので簡単に聞きます。徳島市の西新町の再開発の新たな計画が出されたんですね。これについて、再開発は当然ですが、音楽芸術ホールとか、そういうものが入っています。再開発によって西新町を活性化させようという地域の方々の願いも入っているわけですね。そうすると、商店街の活性化ということにもかかわってくる重要な要素であると思うんですよ。そういった意味では、西新町の再開発の事業を徳島市が新たに打ち出しましたけれども、これについて徳島市のほうから商工労働部に対して説明がございましたでしょうか。そして、商工労働部としては、この計画案にどんな評価をされているのかお聞きをしたいと思います。

これから費用の問題とか、いろんな問題を詰めていくことはあると思うんです。ただ、西新町の再開発に徳島市が取り組んでいくということについて、かつてにぎわいのあった西新町の商店街がつぶれているということで考えれば、新たな徳島市中心部の活性化の要素になると思うんですけれども、この点についてはどういう評価をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

原商工政策課長

西新町の再開発の計画についてでございますが、徳島市から商工労働部に対しては御説明をいただいております。基本的には、今後、都市計画の決定があると思いますので、県土整備部と協議をされると認識しております。

西新町の開発についての見解ということでございますが、商店街の活性化、あるいは中心市街地の活性化に関する大きな課題だと思ってございます。私どもは具体的な計画の中身を聞いておりませんので、その計画に対してどうこうという立場にはございませんが、地元の協議会や徳島市が検討されていることでございますので、我々としてはこれからの市の動きを見守っていきたいと思っております。

大西委員

中心商店街の1つとして、県としては注目しているということなんですから、商工労働部として再開発の内容がどういうものかということは知らないということですが、ただ、県としては再開発をしたほうがいいとは思っていますか。

原商工政策課長

具体的には説明を聞いておりませんが、新聞報道等でもございますので音芸ホール等を核にした身の丈

に合った再開発事業を計画されていると認識してございます。再開発事業そのものは、中心市街地の活性化に寄与する手法だと考えておりますので、そういう意味では認識しております。

大西委員

時間が来たようですので、事前委員会でもありますし、この問題は、確かに都市計画の問題が最初にありますから、まずは県土整備部が話をすることになるんでしょうけれども、県土整備部は徳島市中心部の活性化というような観点はそんなにないと思うんです。全くないとは言いませんけれども。だから、商工労働部のほうであそこの地域を活性化する必要があるんだったら、以前にもめたときに、私は企画総務部にも商工労働部にも行ってどう認識しているのか、徳島市の再開発を応援しないといけないんじゃないかというように言ったことがあるんです。

内容はともかく再開発をして、盛り上げていこうという事業でございますので、ぜひ商工労働部のほうでも支援、協力をしていただきたいなと思います。具体的なことは付託委員会で質問させていただきたいと思います。

黒川委員

簡単にお聞きしたいと思いますが、観光振興施策の実施状況というデータをいただいておりますが、一番最後のページに数値目標というのがありますよね。この中で、外国人の入り込み客数が、平成 20 年度で 1 万 6,184 人、22 年度が 1 万 2,912 人ということで、落ち込んでいるんですね。それが、平成 26 年度になったら 3 万 3,000 人にふえています、平成 23 年度は、3.11 の影響で外国からのお客さんが落ち込んでいるだろうということが言われているわけです。平成 26 年度にこういうふうに上がったらいんですが、自信のほどはいかがですか。

板東国際戦略課長

外国人の入り込みというのは順調に伸びてきていたんですけれども、新型インフルエンザの発生とかの要因もあったりして、一時落ち込んでいるという状況が発生しております。

国のほうもビジット・ジャパン・キャンペーン等の中で戦略的な目標を掲げまして、現在進めているところです。

本県で今後ふえていく見通しをどういうところに持っているかということなんですけれども、1つは、今後、就航を予定しております定期チャーター便による観光客の増、それから現在、関西広域連合で取り組んでおります広域観光ルートの設定等による本県への入り込み客の誘導などを通じまして、これは戦略的な目標として掲げておりますが、この目標に向かってしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

黒川委員

こういうふうになったら皆さんの見通しがよかったなということになるし、また、そうでなかったら何でも右肩上がりにしたらいいかとなる。かつて市町村が振興計画を立てるときに人口はどんどんどんどん右肩上がりになるという想定の中で計画を立ててきた。それがことごとく失敗してきたということもあります。

平成 22 年度から 26 年度にかけて、すごいふえ方ですよ。あのときにこう言っていたけど、そうではござ

いませんでしたと、全く見通しが誤っておりましたということにならないように、しっかり責任を持ってやってほしいと思います。平成 26 年度だったら、私もまだ在籍しとるかもわからんからね。この数字を見たら、懸念するところがありましたので、湖南省との関係、関西広域連合との関係だって、県内の観光事情の受け入れ体制というのは、まだまだ十分ではないですね。例えば、中国語で紹介できる人がいるかとか、英語で紹介できるかとか、県内の状況はそんなに十分ではないと思っています。そういう意味でも、なかなか難しい数字を挙げていただいたなという思いをしております。

それで、もう一つ、これはすばらしいというか、こんな状況が出たんかいなという、一番下の欄ですね。体験型教育旅行における協議会受け入れ泊数は、平成 20 年度に 1,608 泊が 22 年度は 1 万 905 泊、そして 26 年度が 2 万 6,000 泊。1,608 泊が 1 万 905 泊になったということは、6 倍ちょっとふえています、その後また 26 年度もふえるということになっています。メディア向けに観光説明会を開催し、医療観光についても積極的に PR したと、南阿波よくばり体験やそらの郷山里物語における云々ということで、別紙のほうにも書いてますが、1,608 泊について、平成 20 年度と 22 年度における南阿波よくばり体験とそらの郷山里物語の内訳はわかりますか。

朝日観光政策課長

ただいま黒川委員さんから御質問いただきました体験型観光の実績についてでございます。まず、ここに挙げております数字につきましては、累計と書いておりますけれども、平成 18 年度からこの事業は動き始めておりまして、そこからの宿泊数の合計となっております。

平成 20 年度につきましては、18 年度から 3 カ年分の計で 1,608 泊となっておりますけれども、南阿波よくばり体験で 631 泊、それからそらの郷山里物語で 977 泊という内訳でございます。

それから、平成 22 年度の実績、1 万 905 泊ということでございますが、これも平成 18 年度から 22 年度までの合計数ということになりますので、先ほどの 1,608 泊も含んだ数字ということになります。内訳を申し上げますと南阿波よくばり体験で 4,826 泊、そらの郷山里物語で 6,079 泊という状況でございます。

黒川委員

それであれば、平成 26 年度の 2 万 6,000 泊というのは、どのくらいを想定しているんですか。

朝日観光政策課長

平成 26 年度までに累計で 2 万 6,000 泊ということを目指しており、順調にふえてきておりますので、このペースでふえていけば達成可能であると考えております。

黒川委員

内訳はどうなっていますか。

朝日観光政策課長

目標値でございまして、両方の合計ということで御理解を賜りたいと思います。

黒川委員

平成 18 年度から 20 年度までの累計で今言ったような数字が出ていますが、どちらにしてもこれだけの数字になっているわけです。平成 20 年度と平成 22 年度だけの数字を南阿波よくばり体験とそらの郷山里物語で分けて教えていただけますか。

朝日観光政策課長

順番に申し上げます。平成 20 年度でございますが、南阿波よくばり体験が 631 泊、そらの郷山里物語が… …(「累計じゃなしに、平成 20 年度と 22 年度の単年度で言うて」という者あり)

来代委員長

小休します。(11 時 45 分)

来代委員長

再開します。(11 時 45 分)

朝日観光政策課長

申しわけございません。平成 20 年度で申し上げた数字は、平成 20 年度の単年度の数字でございました。それから 21 年度を申し上げますと南阿波よくばり体験が 1,204 泊、そらの郷山里物語が 2,863 泊、合計で 4,067 泊でございます。平成 22 年度の南阿波よくばり体験が 2,485 泊、そらの郷山里物語が 2,239 泊、合計で 4,724 泊となっております。

黒川委員

そうしたら南阿波よくばり体験は、平成 22 年度の伸びがすごかったということですかね。

朝日観光政策課長

今の御質問ですけれども、平成 20 年度から 21 年度で南阿波よくばり体験は 600 泊少々から 1,200 泊と倍増しております。ちなみにそらの郷山里物語も約 1,000 泊から 2,800 泊ということで3倍弱伸びておるということでございます。

黒川委員

そらの郷山里物語ということで、もとは滞在型の教育実習みたいな形で始まったのが、多分、30 年も前ではないかなと思いますが、神戸で校長先生をしていた人が学生のころに教育実習で山城町に来て、そのときの体験談があって神戸で先生に着任した。それで、校長までなった人が自分の体験談を中学生なんかに行ってもらって、そしていろいろ体験することによって、人格形成にもいいということで始まったのが、今ではそらの郷と言うけれども、当時は山城町から始まったことなんです。それが三好市全体に広がって、いろんなと

ころで、山のこととか、川のこととか、いろんなことを体験するメニューがいっぱい出てきたわけですが、受け入れしているところはそんなにもうかってはいいわけでは

若者を息づかせる、命という観点でこういったことを頑張っておられるということではありますが、先ほど神戸という話をしましたが、今は関西から東京までエリアが広がっております。そこら辺の状況についてわかり

朝日観光政策課長

手元の資料では、どこから何名という整理ができていないものですから申し上げられないんですけど、御指摘があったように関西圏、それから広島、関東圏では埼玉県、千葉県といったところが見られるような状況でございます。

黒川委員

数字的にはわからんということですね。次の付託委員会のときでもいいですが、飛躍的に入り込み客がふえている。滞在型の教育旅行ということでふえている。最初は神戸から始まったのが、今は関東まで広がっているということがあるわけでありまして。そういう意味で考えたときに、今、私が言ったデータを持ち合わせていないということではありますが、どこからどんな形で来ているか、今後もっともっと受け入れをふやしていく、ということで考えればそこら辺の裏づけが大事だろうと思います。広島や埼玉や千葉からも来たという話がありましたが、ぜひそういう分析をしながら、それ以外にもっと広がる状況にする。それが最終的には、3.11のああいうことがあった場合に、南阿波よくばり体験での経験から徳島に行こう、そらの郷へ行こうといったことにもつながるし、また、そこで滞在していく。

別のことで言えば、徳島県の西部でラフティングが世界的に有名になりまして、大歩危、小歩危みたいにラフティングのできる場所は、世界の5本の指に入るかというところではありますが、そんな関係で1泊2日、2泊3日で来ている人たちが、そこに居ついて結婚するということも、ケースとしては少ないわけですが、そういうこともあるわけでありまして。これは、大人の問題であります、子供もラフティングをやるということで来ます。そういう意味で、教育旅行の誘致活動の取り組み、体験型教育旅行における受け入れ泊数や受け入れ箇所、そしてどう全国的にアピールしていくかといった取り組みは、将来に向けての徳島県の発展につながるように思っています。そうした意味で、しっかり分析をしてほしいなと。そして打って出る誘客活動をやってほしいということを申し上げて、あと細かい数字については、付託委員会でお聞きしたいと思います。頑張ってもらいたいということを思っています。

酒池観光国際総局長

今、黒川委員さんのほうから貴重な御提案をいただいたと思っております。我々といたしましても分析が十分でなくて申しわけなかったんですけど、今、御指摘をいただきました、どこから来ているのかというのと、また逆にどこが来ていないのかということをも十分に分析をして、効果的なPRをしていくことは非常に重要なことだと思います。それともう一つの観点であります若い人たちを徳島のファンづくりとして、将来、徳島県に来ていただく観光客のファンづくりということでの視点から考えても、非常に重要な観点であると認識

しております。

もう一つ、ラフティングのお話もありましたけれども、そういうふうな形で徳島県が国内外に誇れる観光地づくりとして、体験型観光につきましても、西南問わず県内全域が体験型観光のメッカとなりますように、これからも観光地のブラッシュアップを進めてまいりたいと考えております。

黒川委員

ラフティングの話が出て、今、酒池総局長さんから話がありましたが、ラフティングが世界的に有名になったことは新聞等で報道されています。観光を担当している人がラフティングをやったことがあるかどうかということで、ちょっと品定めをしたいんですが、観光を担当している人、ラフティングをやったことがありますか。

朝日観光政策課長

申しわけございません。私は、まだ経験がございません。近々にしたいと思います。

久住観光国際総局次長

申しわけございません。私もございませんが、非常に興味を持っておりますので、今後、体験したいと考えております。

酒池観光国際総局長

私もまだ体験をしておりませんので、できるだけ早く体験をしたいと思っております。

黒川委員

4人の人が観光を担当しとるけど、アピールするときには、常にみずからが経験した、体験したことが強いインパクトを与えるんです。ラフティングというのは、国際的と言葉では言えるけれども、ラフティングをしたことがない人が、ラフティングの楽しみとか、怖さとか、いろんなことはわからないわけですよ。かつて観光を担当していた人は、ラフティングをやってるんですよ。私も県の担当者とラフティングをやってます。そういう意味で考えたときに、グローバル戦略室長、観光政策課長、観光国際総局次長、観光国際総局長と全部グローバルがつく名前になっているんですが、グローバルで展開しているラフティングを経験していないというのは、しっかりやってほしいなと。ぜひ経験してほしいなと。確かに1万円は要ります。経験した人のだいたいご味というのは、とてもじゃないんですよ。そういう意味で、観光、観光と言いながら、みずからがその現場へ踏み入れたことがない、フィールドがわからんような形ではうまく進まないということで、この機会に、できたら付託委員会までに行ってくれたら、お話ができるということを申し上げて終わります。

藤田副委員長

1点だけ、お尋ねします。とくしま・中国グローバル戦略について、平成23年7月20日に関西広域連合における中国トップ・プロモーションとこの徳島の経済飛躍サミットがあったということですが、これで具体的に得られたもの、情報であるとか、どういうものがあるのか、お伺いします。

板東国際戦略課長

中国でのトップ・プロモーションで具体的に得られたものということでございます。実は今回、知事が行く予定だったんですけれども、台風の災害対応ということで行けませんで、北京は私ども事務方の者が行って、商談会とかプロモーションの対応をしてきたところでございます。

特に、印象的だったのは、医療観光についての関心が非常に高かったということで、北京で観光の送客をしております三、四社の業者の方や日ごろ上海事務所を通じてつなぎとめている業者の方とお話をしました。あと上海のほうに行ったときも、上海のほうは商談会という形でこちらも医療観光、それから県の観光の説明ができるブースを2つ構えまして説明会に対応したんですけれども、総じて言いますと、医療観光に関しての関心が高かったということが強い印象として残っております。

もう一つ、県単独のプロモーション活動のほうにつきましても、県の観光協会の理事長さんから県全体の観光地の魅力について御説明していただいた後、中国側の代表の方とか、徳島側の代表の方、特に上海の県人会の代表の方とか、観光協会の理事長さんとかにいろんな話を進めていただきまして、徳島の魅力であるアニメとか、医療観光とか、そういったものの魅力のある点、それから中国側のほうから関心を持たれているような強い気持ちを、中国側のメディアの方にたくさん集まっていたいておりましたので、大きく発信ができたのではないかと考えておるところでございます。

藤田副委員長

そこで、大体のニーズというのはつかめたと思うんですけれども、今回の、チャーター便を利用した訪問団というのは10月のいつごろ行くんですか。

板東国際戦略課長

訪問団もあわせて、10月2日から6日の間で参ります。

藤田副委員長

訪問団というのは、具体的にどのような活動をするのか。観光プロモーションというのも、ここでは医療観光とか、アニメとか、そういうものもPRしていくということなんですけれども、どういうふうな具体的な計画を立てているのかお伺いします。

酒池国際総局長

私も出席をする予定で調整をさせていただいております。まず、今回のテストチャーター便は10月2日から6日の間で、こちらからの訪問団といたしまして約70名で訪問する予定にしております。そのうち一番大きなのが観光プロモーション活動ということで、10月2日から6日といいますのが国慶節という大きな連休の期間で、湖南省の中でも張家界というかなり有名な武陵源という観光地がございまして、全国からそこにお客さんが集まってきているということで、徳島の魅力を湖南省のほうで観光プロモーション活動を積極的にやりたいと考えております。

中身としましては、徳島県が世界に誇ります阿波踊り、約30名の団を編成して、一緒に行っていただいて、現地において阿波踊りを披露していただく。それと並行しまして我々としては、徳島県の観光地、物産、そういったもののプレゼンテーションを各地において繰り広げていくと、そういったものが1つ大きな観光プロモーション団としての役割でございます。

あと、二、三のミッションがございまして、1つは今後、湖南省政府との友好提携の締結を予定しておりますけれども、我々としては交流の大きな柱の1つとして考えておりますが、学术交流、これは大学間交流といったものとか、高校生の教育旅行の双方の派遣といったもの、それから経済交流等々のミッションを派遣団において、調整協議、徳島の観光PRといったものをしてまいりたいと考えております。

藤田副委員長

わかりました。70名の方が行かれるんですね。費用もかなりかかると思いますけれども、その費用に見合うような効果がある訪問団であってほしいと思います。よろしく願いして、終わります。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で商工労働部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(12時03分)